

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	教育学部	教育 2-1
3.	法学部	教育 3-1
4.	経済学部	教育 4-1
5.	理学部	教育 5-1
6.	医学部	教育 6-1
7.	歯学部	教育 7-1
8.	薬学部	教育 8-1
9.	工学部	教育 9-1
10.	環境理工学部	教育 10-1
11.	農学部	教育 11-1
12.	社会文化科学研究科	教育 12-1
13.	自然科学研究科	教育 13-1
14.	医歯薬学総合研究科	教育 14-1
15.	教育学研究科	教育 15-1
16.	保健学研究科	教育 16-1
17.	環境学研究科	教育 17-1
18.	法務研究科	教育 18-1
19.	教職実践専攻	教育 19-1

文学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、人文学科の 1 学科に改編され、五つの専修コースが設置されており、各専修コースに教員が適切に配置されている。当該学部の教育に関しては、外国語教育センター所属の教員が兼任として担当教員となっており、国際協力教員とともに当該学部の教育の重要な部分を担っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育実施上の制度的側面は教育委員会、授業内容とその改革に関してはファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会、学生の生活・学習指導は学生生活委員会と、教育指導について役割分担と責任を明確にし、調整・統括組織として関係委員長連絡会を置いたことは事案への即応とその実効性を期待させる。また、具体的改革として、1 学科制に伴う、1 年次へのガイダンス科目の継続的改善と各年次向けのガイダンスの設定はきめ細かい教育指導体制を可能にしている。加えて、公開授業は学生・教員双方の授業への取組に役立つなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、1 学科制改編によって1 年次への指導が問題となるが、この問題に対応するため「基礎科目」という少人数クラス編成によるきめ細かい指導を展開し、2 年次では「履修モデル」を提示して専門科目履修を指導するなど、段階的なカリキュラム編成をしていることは、外国語修得のための副専攻コースの開設と相まって、学生の学習意欲に応えるものであるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の要請を取り入れた外国語レベルアップを目指す副専攻コースの開設が、学生の興味と負担を考慮した緩やかな位置付けとして学生に受け入れられており、年次定員を超えるその参加者数を得ており、修了生数は卒業生の4 分の1 以上を占めている。また、留学生制度の導入に加え、インターンシップの実施は学生と社会、特に企業の双方にとってメリットがある制度といえるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 年次を対象とする導入教育を実施するなど、きめ細かい学生指導を可能にする少人数教育が展開されている。加えて、多くのティーチング・アシスタント（TA）を配置することで1 年次から4 年次におよぶ学習意欲を継続的に向上されることが期待できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生や社会の要請に対応して開設した外国語修得を目指した副専攻コースの開講時間帯に他の科目の開講を入れないことで、学生の主体的学習を促す配慮は大いに評価できる。また、各セメスターに指導学生の単位修得状況

を各教員に通知し、学生の現状把握と学習・生活指導に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の多様な学習意欲を向上させることによって、90%の学生が4年間で主専攻の卒業単位を修得した（「卒業状況」）のに加えて、副専攻コースの履修・修了を達成している。教員免許等の「資格取得状況」も順調に推移しており、このことは、学部の教育指導体制が社会に通用する学力や資質・能力、さらには幅広い教養と知性を備えた人材を育てたことを示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価」と題されるアンケート（平成 17 年度・平成 18 年度）において、学部が教育目標に掲げている「自ら課題を見つけてそれに取り組む力」「国際的な視野」「外国語コミュニケーション能力」の獲得に関して学生から高い評価を得ているほか、大学教育全般に関する満足度も 86.5%と高い結果を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率がつねに 90%前後を維持し、広汎な業種に及んでいる。このことは地域に根ざした人材の養成と提供を達成していることであり、インターンシップをはじめ、地道な就職ガイダンスの努力の結果といえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度から市内所在の高等学校すべてへの訪問と意見聴取を行うとともに、OB・OG からも意見を得ており、当該学部教育体制や教育効果について高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に社会的要請に応じて学部教育の目的の実現を図るために総合教育課程を廃止し、入学定員 280 名のすべてを教員養成課程（2 課程）に特化することを内容とした学部改組が行われ、121 名の教員が配置され、学部教育の充実を図るための組織の編成が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年 7 月に将来構想委員会の中に「カリキュラム検討ワーキンググループ」が設置され、平成 18 年度から教員養成に特化した学部改組にあわせた教員養成コア・カリキュラムが導入された。平成 18 年度には中央教育審議会の答申（平成 18 年 7 月）に対応して教員養成カリキュラム検討機構が設置され、学部の教育課程管理を担っている。恒常的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動についてこれを専門に行う FD 委員会が設置され、取組が展開されている。そのほか学生による授業評価とその活用、シラバスの改善、ウェブサイトでの公開等、教育内容、方法の改善に向けて取り組む体制が整えられている。また、大学・学部の枠を超えた取組として、文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）に採用された「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成」事業では、地域大学間連携機構の構成大学教員と連携した FD 活動に先進的な役割を果たしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、実践的指導力を身に付けた教員を養成するために教育実習・体験的授業科目をコアにした教員養成コア・カリキュラムが開発され、実施されている。すなわちカリキュラムの軸に1年次から4年次にわたる教育現場での体験・実習活動を位置付け、4年間を5期に分けて各期の狙いを明確にし、標準的履修モデルを示すことによって実践的指導力を備えた教員の養成が図られている。学校現場や他の機関との連携による「プロジェクト科目」の新設、4年次後期に学校での長期にわたる経験を積む「学校教員インターンシップ」の導入等、斬新な取組が展開されており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生生活実態調査によって学生の授業に対する要望を把握し、将来役に立つ内容の授業、授業評価の授業改善への反映、資格試験等の受験指導等学生の要望に応えるための具体的な取組が展開されている。その結果、授業への満足度は、平成13年度の48.4%から19年度の54%へと上昇している。社会からの要請について、岡山県教育委員会、学校現場、同窓会等と情報交換を行い、教育内容の改善に生かされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、現代の教員養成に求められる実

実践的指導力を育てるために大学での授業と学校現場での実践との有機的な関連が図られている。1年次から4年次にわたる体験・実習活動、4年次での「学校教員インターンシップ」、「プロジェクト科目」等特色ある授業科目が設けられている。その他「情報メディアの授業活動」、教員養成実地指導講師制度の活用、ティーチング・アシスタント(TA)の活用等の多様で優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1年次からの講座配属、指導教員の配置、2～3年次からの「学校支援ボランティア」（課外活動）、4年次での「学校教員インターンシップ」等を通して学生の主体的な学習を促す取組が展開されているとともに、図書館、資料室、学生控室等の充実、整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成18年度における学生の進級状況は、卒業率は86.5%、修了年限内卒業率は79.9%であり、卒業生一名当たりの免許取得数も平均で3.1（学校教育教員養成課程）、2.3（養護教諭養成課程）であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度の卒業予定者を対象にして実施された教育方法・内容等に関する評価の結果によると、学部教育の効果について高い評価が与えられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年 3 月の教員就職率は 60.9%、そのうち正規採用率は 39.6%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該学部出身者は岡山県教育委員会から採用後の伸びが期待される人材として評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、規模縮小にもかかわらず、学生の要望に応える講義を提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、取組体制が確立されるとともに、過去のアンケートの結果のフィードバックも実現されている。教員相互の講義参観が実施されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学年に少人数の演習科目を開講している。また昼間コースについては、開講科目を 2 つの系列に整理するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの要請への対応が適切かどうかの判断データに欠けるが、実習と実務家による講義を拡大するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、成績評価体制の確立などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の学習サークルへの教員の積極的関与などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、科目不合格者や留年者の割合はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、基礎的な学習能力拡充が求められるものの、卒業生による評価の結果を見ると、法学的思考能力の実質的向上がうかがわれるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者のうち就職が決定した者の割合が 89.5%であり、就職率がおおむね良好であると推察される。また大学院への進学者も 40 名弱存在するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、専門的な知識・技能についてはそれほど評価は高くなかったが、勤労意欲、向上心、協調性、論理的・合理的思考能力は高い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、昼間コースと夜間主コースを設置している。入学定員充足率（平成 19 年度）は昼間コース 110%、夜間主コース 113%であり、専任教員当たりの学生数は学部全体で 28.4 人となっている。教育の実施体制の状況を示すこれら主要指標は、全国平均値等に照らしておおむね良好な水準にある（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会が教育内容・教育方法の点検を行い、改善活動を行っている。新入生教育とキャリア教育については、ガイダンス科目、インターンシップ、各種進路説明会、教職のための教育実習等を適宜関連付けて実施できるように、平成 19 年度からキャリア教育委員会が集中して担う体制が構築・整備されている。また、学生の入学から卒業に至る学部教育のあり方全般を見直し、必要な提言を行うことを目的として、平成 18 年度から、副学部長を長として関連する諸委員会のメンバーを結集した入口・出口委員会を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、履修コース制を設定するとともに、開講科目を、必修科目、選択必修科目、自由選択科目に分類した体系的なカリキュラムを編成している（昼間コース）。セメスターごとに履修単位の上限を定め単位の実質化を図る一方で、成績優秀者には 3 年間で卒業を認める早期卒業制度を導入し学生の学習に対するインセンティブを高めており、また、岡山県知事・副知事らによる「現代地方自治経営論」、岡山経済同友会の協力を得て開催される「経済経営特殊講義」、野村證券提供の「資本市場の役割と証券投資」等の特殊講義を開設するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、民間企業への就職志望者が必要とする広汎な知識と多面的な能力の修得を可能にする多彩な科目を、履修コース制という枠組みのもとで提供している。税理士・公認会計士といった高度専門職業人を目指す学生の学習ニーズには、「経営・会計コース」を設置することで対応を図っている。また、全国的に減少しつつある夜間主コースを維持することで、経済的困難を抱える学生や再教育を希望する社会人・職業人の学習ニーズに対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、論文指導、実習という 4 種類の授業形態の組合せでカリキュラムが編成されている。このうち、少人数・双方向型の授業である演習と、専門知識の修得を主眼とした講義はすべての学年に配置され、両者の相互補完と相乗効果が期待されている。とりわけ、「修学の方法Ⅰ」と「2 年次演習」

を必修科目とし、それによって学生の主体的な勉学姿勢の早期定着を図っていることが、注目される。FD 委員会における「修学の方法Ⅰ」の経験交流の蓄積、キャリア教育委員会による「就業体験実習」の運営と分析・改善が、学部レベルの独自の創意工夫の取組として実施されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、セメスターごとに履修単位の上限を定め単位の実質化を図ることで、学生に対して問題関心の明確化と履修科目の主体的選択を促す体制を構築・整備している。それに加えて、成績優秀者には 3 年間で卒業を認める早期卒業制度を導入していることは、学生の学習に対するインセンティブを高める積極的な試みとして評価できる。また、アンケートやシャトルカード等の利用を通じて学生の勉学意欲を恒常的に高める取組がなされていること、2 年次から演習を課すことによってきめの細かい学習指導を行っていること、インターンシップや学生懸賞論文制度を設けることで学生の主体的学習を促していることなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、3 年次から履修上限引き上げの条件となる成績優秀者（70 単位以上修得で平均 80 点以上）の数が、同学年学生の約 3 分の 1 に達している。外部検定試験にもとづく単位認定者の割合がおおむね高い水準にあること、公認会計士試験合格者（平成 16 年度 3 名、平成 17 年度 5 名、平成 18 年度 4 名）が中四国地方の大学の中では上位の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各授業科目の受講者を対象にした「学

生による授業評価アンケート」では、学生は授業分野の重要性を十分に認識していることが示されている。卒業間近の学生を対象にした「卒業予定者アンケート」の結果では、「専門的知識等」は低い評価であるが、「幅広い教養」は高く、「国際的な視野」「外国語能力」「リーダーシップ」などもおおむね高い評価であることが示されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、毎年卒業生の 9 割以上が進学ないし就職を決めているが、近年は大学院進学者が増加しており、公認会計士試験合格を目指す者も散見される。就職者では、公務員とりわけ地方公務員となる者の人数が目立っている。民間企業の就職先では、不動産・金融・保険関係が多く、全体の 3 割近くに及んでいる。以上に見る卒業後の進路の状況は、経済学部での教育の成果をおおむね反映したものと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生が幅広く社会に受け入れられていること、とりわけ地元経済界から卒業生の積極的な採用の意向が当該学部宛に寄せられていること、当該学部入学試験受験者が漸増していることは、企業や地域社会の関係者が当該学部卒業生の学士としての資質を評価していることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 学科と三つの附属施設を設置して、大学院自然科学研究科所属の教員（平成 19 年度からは助教を含む）105 名が教育を兼担する体制を整備している。その結果、教員一名当たりの学生数は 5.7 名と標準教員数を満たしている。また、平成 18 年度に複合領域科学コースの新設に向けたフロンティア科学教育研究推進室を設置して検討を開始しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各学科委員から構成される教務・学生支援委員会とその中に設置される教務 FD 委員会によってシラバスの改善等の教育体制の充実について審議しているほか、各学年から選出された 20 名の学生委員と教員による学生・教員 FD 検討会を年 2 回開催し、授業改善について意見交換を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目と 2 年次から各学科において順次導入さ

れる専門教育科目を配置し、3年次以降の高度な専門科目への円滑な移行を目指した体系的な編成となっている。また、平成18年度から2学科以上で開講される専門科目をそれぞれ12単位以上修得することによって卒業できる複合領域科学コースを設け、幅広い社会的素養と高い専門性を兼ね備えた人材の育成を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望は、学生・教員FD検討会、学生意見箱及び学生による授業評価の自由記述等によって汲み取り、解決を図っており、学生による授業評価アンケートでは、5段階の4以上との評価が40～50%であるのに対して、3未満の評価は3%である。また、国際社会に貢献する高度専門職業人育成のために、少人数制の専門英語講義を準備し、課題研究の発表技術の指導を行っているほか、平成19年度より学芸員免許取得のための授業科目を開設した。さらに、高等学校への出前授業や公開講座の開講、スーパーサイエンス・ハイスクールに指定された高等学校の運営指導委員として教員の派遣、附属臨海実験所の公開臨海実習等の小・中・高等学校との連携事業にも努力しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性にあわせて講義・演習・実験・実習が適切に配置され、実験・演習科目には履修学生10名に対して1名の大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を配置している。複数回の試験やレポートによる多面的な成績評価を行い、平成19年度から教員と学生の双方向授業やe-learningを導入し、専用のサーバーによる授業管理ソフトを用いて、講義資料のダウンロードや連絡事項の掲示板としての使用を開始した。さらに、新入生研修旅行を補助し、教員や同級生と

の交流促進を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 14 年度から年 42 単位の上制限を導入したが、平成 18 年度に一部改正し、成績優秀者には追加の履修登録を認めて、主体的な学習をさらに促す変更を行った。早期卒業制度も平成 14 年度入学者から導入し、既に 7 名の学生が早期卒業して大学院に進学している。さらに平成 16 年度より理学部表彰内規を定め、「第 2 年次終了時優秀者賞」及び「理学部長賞」を授与している。さらに、1 年次生向けに文献調査法や図書館の利用説明等の自然科学入門を開講するなどの高等学校からの学習から大学での学習に円滑な接続を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績優秀者に上限を超える履修登録を認めているが、その条件を満たす学生数が増加している。また、専門英語教育として少人数による英語文献の購読を進めているが、英語検定試験 TOEIC で高成績を取る学生数が増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業予定者を対象に実施した調査において、専門的知識及び論理的思考力を獲得することができたと判断した一方で、外国語能力とリーダーシップの獲得については不十分と感じていることがわかった。また、全学で行った「学生による授業評価アンケート」では、理学部学生は、学業の達成度が高いと感じていること、平成 18 年後期に実施した「理学部学生の授業評価アンケート」では、「授業分野の重要性をさらに深く認識するようになった」と答える学生が多数となったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生約 45%が大学院自然科学研究科に進学しているほか、約 5%が他大学の大学院に、約 40%が製造業・情報通信業・教育学習支援業等の専門的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した最近 10 年間の全卒業生約 1,500 名を対象としたアンケート調査において、就職支援については約 70%が十分に得られなかったと評価されているが、基礎と専門知識の獲得では約 70%、教育研究施設については約 75%から肯定的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員組織は充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科のファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画、実施の取組が積極的になされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科ではバランスのとれたカリキュラムが編成され、指導体制も整っており、保健学科でもカリキュラムの改訂と副専攻コースの設置を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の要請への対応も個別指導体制を取り、きめ細かく行き届いているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容

は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科ではきめの細かい学習指導がなされ、「医学研究インターンシップ」と中心とした先進的な取組が平成 19 年度特色ある大学教育支援プログラムに採択されていることから、期待される水準を上回ると判断される。保健学科でも、専攻、学科を越えたチーム医療の取組がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科では医学研究インターンシップがなされており、保健学科ではチーム医療への取組がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科ではストレート卒業率が 90% 前後を維持しており、医師国家試験の合格率も 90%を越えており、保健学科の国家試験合格率も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価や臨床実習のアンケート等からはおおむね高い評価が得られており、アンケートの結果をフィードバックして改善に努めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科ではほぼ全員が卒後臨床研修を行っており、研修体制は十分確保された状況にあり、保健学科の就職状況も良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の資質に対する評価が卒後研修セミナーや卒業生アンケートから両学科ともおおむね良好な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学設置基準を満たす歯学教育に必要な教員組織を確保している。各学科目における専任教授の配置もバランスが取れている。また臨床実習の充実を図るため学外から臨床経験の豊富な歯科医師を臨床教授として招聘しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、歯学部教務委員会が中心となり、その中に各種専門部会を設け、カリキュラムの策定等学部全般の教育事項についての活動を行っている。そのために、全教員の連携の下に教育内容、教育改善に向けての体制が構築されている。平成 19 年度からは同僚による授業評価を二つの専門科目で実施している。また学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメント（FD）ワークショップを実施し、教育にフィードバックしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、歯学教育モデルカリキュラムに基づき、初年次より専

門教育を導入し初期の教養教育、導入教育と後半の専門教育科目をバランスよく編成している。また独自に策定した特色ある専門科目としてチュートリアル、自由研究演習、短期海外留学制度、生命倫理学等を開講しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、バランスの取れた専門教育科目が組みられていることとともに国家試験対策部会を教務委員会内に設け、受験対策を支援している。その成果として毎年の歯科医師国家試験は高い合格率を維持している。また研究志向の学生を育てるために平成 18 年度から優秀な学生を学部 5 年次から大学院に進級させる飛び級制度を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、クォーター制少人数教育の利点を活かして指導に当たっている。またアカデミックアドバイザーとして顧問教員制度を設け、入学から卒業まで一貫した指導を行っている。また実習・演習系の個人的な指導者としてティーチング・アシスタント(TA) を多用し対話型専門教育の指導における補助者として活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、クォーター制を採用していることから早ければ 2 か月ごと又は 4 か月ごとに成績判定がなされる。このため学生にとっては早期に成績が分かる自己モニターとして役立つなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 14 年度から実施されている自由研究演習(研究室配属)では、全体発表会や報告書の作成が行われる。それらの成果は学会発表や一流雑誌の英文論文に結びつくものもある。またこの成果を基にスチューデントクリニシヤンプログラムの国内予選会に参加し入賞を果たしている。臨床教授制度を取り入れた診療参加型臨床実習は充実した内容となっており、その成果は歯科医師国家試験の高い合格率等にも反映されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度卒業予定者アンケート調査によると、教育目標の達成度が高かったものは「専門的知識」「困難対処能力」「協調性」であった。これらはいずれも歯科医師として重要な資質であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、歯学部学生においては卒業後の進路選択として歯科医師国家試験の合格が最大の関心事である。当該学部は同国家試験合格率は常に全国でトップクラスである。歯科医師臨床研修、その後の大学院の進学はスムーズに行われている。卒業生の進路としては最終的に開業するものが圧倒的に多いが、大学教員、研究所勤務、病院勤務、厚生労働省や地方の保健関係の仕事に就くもの等多種多様な分野で活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、保健行政に関わるものが多数いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度からは 2 学科、薬学科（6 年制、入学定員 40 名）と創薬科学科（4 年制、入学定員 40 名）となり、教員を適正に配置し、薬学部での専任教員一人当たりの学生数は 7.4 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会の活動を支援する各種の委員会を設置しているほか、教員の問題意識やスキル向上を図るための講習会として薬学部 FD フォーラムを開催したりして、教員の講義の質を高める工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目と分類し、適正に開講されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、薬剤師国家試験の合格率が常に 90%を

前後するレベルで維持されているほか、高校生に対して講義を開放・履修許可等を取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義以外に、チュートリアル形式や実習形式で教育を行い、講義室にはプロジェクター等も完備するなどの工夫をしているほか、ティーチング・アシスタント(TA) やリサーチ・アシスタント(RA) を活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数担任制を採用し、毎月一回以上の面談を行っているほか、病院等への早期体験学習や新入生学外合宿研修等を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の 3 年次への進級率は 98%であり、また国家試験合格率も高いレベルであるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケートの高回収率を目指して実現しており、正確な評価の把握に努め、その解析結果では 5 段階で判定して 3.9 の評点を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学する者が 73%と大多数を占めているほか、就職する場合は 8 割以上が医療機関となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度で 958 件の求人があり、就職希望者数をしのぐ求人数があることから、ほぼ全員が進学ないし就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 年次入学定員 460 名、3 年次編入学定員 30 名に対して、専任教員数が 151 名と必要な教員数が確保され、定員が適切に充足されている。また、工学を構成する主要な学科を適切に整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善の中心組織として教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会、工学教育評価外部委員会が組織され、授業評価、授業参観等が行われているとともに、英語力の必要性から卒業要件に基準以上の TOEIC の得点を課しており、また教育の継続的改善の制度と実績が 3 学科の日本技術者教育認定機構（JABEE）認定の基盤となるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目関連図、時間割、シラバスの例に示されているように、1 年次の教養教育科目重点から、高年次の専門分野中心まで、また、必修・選

択必修・選択に分けて、適切に科目を構成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学プログラムにおける単位互換、インターンシップ、文部科学省特色ある大学教育支援プログラム「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」などを積極的に実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスの活用やティーチング・アシスタント（TA）の任用等により、教育内容に応じて講義・演習・実験実習を適切に組み合わせなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、素点による成績開示、CAP 制、アドバイザーや記録簿の作成などにより主体的な学習の支援を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、指針に基づく科目ごとの評価を積み上げながら、平均 70～80%の入学生が標準年限で卒業しており、JABEE 資格 269 名（平成 19 年度）、教員免許 26 名（平成 19 年度）、TOEIC 平均スコア 420 点超などの資格等の取得を含めて成果を上げるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業時の学生アンケートで、「非常に満足している」、「かなり満足している」、「やや満足している」を合わせて 80%を超え、学生の満足度は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、求人数が就職希望者数の約 27 倍と高く、大学院を経た卒業生を含めた就職率が約 96%と高水準であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生及び企業の採用担当者へのアンケート結果により、理工系一般・専門知識をある程度以上に身に付けさせたと評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境理工学部

I	教育水準		教育 10-2
II	質の向上度		教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、環境問題の解決・解明に当たる人材育成に対して総合的・学際的視野からの教育を実施するための 4 学科編成は、VF（Vision of Faculty）検討委員会の十分なる検討を踏まえて編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を 4 学科中 3 学科について得ており、残り 1 学科も受審に取り組んでいる。学内の教務 FD 委員会の活動や授業評価アンケートに基づく授業改善、さらに環境学教育に関する教員の研修等、改善に取り組む体制が充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査で適切な評価を受け、体系的な 4 年一貫教育実施の配慮、環境学教育の充実に向けて学部共通の 12 科

目の専門基礎授業科目の設置等充実した編成がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリア教育への取組、学生アンケートに基づく教育内容の改善、数多いインターンシップ科目の開設、さらに、実践型の集中講義等、大変充実した対応が取られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、4 学科とも環境学教育に向けたバランスのある講義と演習、実験、実習及び現地研修等を編成し、学習指導法の工夫やティーチング・アシスタント（TA）の活用、さらに、実践的環境教育の実施など、基本的な指導が良く工夫されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習支援の環境整備やクラスアドバイザー制度及び学生による達成度の自己点検等に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 学科とも 3 年修了時に必要な 100 単位以上の単位修得者をチェックして卒業論文に取り組ませている。一貫した 4 年間の指導により高い率で卒業しており、さらに、卒業生の半数以上が大学院に進学しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートでの自己の達成度や専門基礎科目、専門科目に対する総合評価等、学生の評価は高い水準にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、単なる就職支援にとどまらず、継続的かつ段階的なキャリア形成・キャリアアップについての活動を当該学部独自の「学生キャリアサポート」構想として実現するなど、環境学に根ざし、キャリアサポートに支えられた就職や進学等が高い水準にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回

ると判断される。

「関係者からの評価」については、当該学部の教育理念への理解を広く地域に広める努力を行っており、求人企業の増加や就職先の評価も高く、当該学部の特性が良く活かされたものとなっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準		教育 11-2
II	質の向上度		教育 11-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 学科 4 教育コース体制への学部改組を積極的に行い、多様化する社会の要請に応える総合的な教育実践に取り組んでいる。また、教育目標に合った適切な教育組織が編成されている。卒論研究では学生 2 名に教員 1 名体制で、附属山陽圏フィールドサイエンスセンターを持ち、フィールド実習教育も充実した基本的組織が編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会を設置し、教育内容、教育方法を検討している。また、改善に有効な授業評価アンケートも行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 学部 1 学科 4 コース制を取っており、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目がバランスよく配置されており、その上で卒論研究を行うように設計されている。柔軟なカリキュラムから学生は、指導教員あるいは担任と相談して履修

モデルを参照して選択するようになっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学での履修、各種資格取得、科目等履修制度、インターンシップ、就職支援ガイダンスなど、学生と社会の要請に応える教育内容になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と実験、実習、演習の組み合わせの工夫がなされている。附属山陽圏フィールドサイエンスセンターを利用した実習も有効なものである。また文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムで他大学との連携による教育機能の強化事業として採択された「大学間連携によるフィールド教育体系の構築ー中国・四国地域の農学系学部をモデルとして」に指導教員派遣、学生参加の両面から関わり、「中四国国公立大学 大学間連携プロジェクトー長い夏休み。未知のフィールドへの旅」を継続実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、情報教育実習室の設置により自主的な学習を促し、オフィスアワーの設置、シャトルカード、浸透度は不明であるが授業ごとの小テストの実施など主体的な学習を促す取組が行われている。また担任による履修指導を行うなど主体的な学習を促している。さらに夜間や休日の利用も可能な情報教育実習室を設け、LAN パソコン端末 65 台を配置して、学生が学習と情報収集に利用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年次卒業率は 87.3%であり、求められている能力を獲得している。教員免許資格取得状況については、実人数で 20 名いる。また、学生が学会、民間企業及び大学から様々な賞を受賞しており、学会からは 3 件、民間企業等からは 3 件の受賞がある。さらに、国際的なフィールド研究を実施している教育コースでは、学部生が国際的研究活動に積極的に参加し、その成果報告会で研究発表を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該大学で実施している卒業予定者を対象とした学生アンケート調査によれば、学部教育に対して、「非常に満足」が 11.0%、「かなり満足」が 28.0%、「やや満足」が 35.4%を占めており、全体的な満足度の回答では、約 3/4 の学生が満足していると回答している。当該学部の卒業予定者では、国際的な視野が獲得できたという回答が多く、専門科目、特に卒業論文研究、ゼミ、演習によって幅広い分野にわたる教養を獲得したという調査項目では肯定的な回答が非常に多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 4 割台は大学院進学であるが、就職する卒業生は農林水産業、建設業、食品等製造業、運輸・通信業、医療関係、公務員など農学を基盤とする幅広い人材の育成につながっている。当該学部の教育目的に沿った進路であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業や省庁による就職セミナーが行われるなど、当該学部からの新たな人材の要望が強いことから教育が評価されていると窺える。また、教員と卒業生や就職先との意見交換から当該学部の教育を受けた卒業生の資質が理解されていることが窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会文化科学研究科

I	教育水準		教育 12-2
II	質の向上度		教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程学生定員 100 名、博士後期課程学生定員 12 名に対して、教員数は博士前期課程 148 名のうち 146 名が主指導教員資格を持ち、博士後期課程 144 名のうち 100 名が主指導教員資格を持つことから、質量ともに適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会や教育開発委員会が中心となり教育実施と改善を行っている。それらの体制が機能した結果として、平成 16 年度以来、教育内容の改善、方法の改善、組織の改善、入学者選抜方法等、多岐にわたり実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、社会人・職業人に門戸を開放し、昼夜開講制、長期履修制度等を採用していること、学際的講座・専攻編成等の改善が見られるなどの相応な取

組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間開講とともに土曜日開講、地元企業経営者による授業等、授業形態の実践的改善があり、また e-learning システムの試行などの努力が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、複数教員が指導する集団指導体制を取っているが、提出された現況調査表の内容では、その成果及びどのような成果が期待されるかについては十分に記されておらず、期待される水準を上回るとは判断できない。しかし、集団指導体制は当該研究科の一つの特質であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生室に基本的な学習設備を用意していること、遠隔地在住者が自宅にて学習できるように e-learning 授業の整備を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、就職状況分析等によると、博士前期課程修了生は地域の企業、自治体等を中心に、博士後期課程修了生は教育研究機関、地元有力企業等に、適切な能力を身に付けた人材が十分に提供されていると見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の「博士前・後期課程大学院教育についてのアンケート」調査によると、「授業内容とその成果に対する評価」の視点から「不満」と回答した学生は博士前期課程・後期課程あわせて 3 名（1 %）であり、学生の満足度は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士前期課程修了生は地元企業はじめ、地方自治体へと堅実に進路を定めており、博士後期課程修了生は教育研究機関、及び地元を中心にする有力企業へ進路を求めているなどの相応な成果があることから、期待される

水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、地元の経済諸団体からの評価が高く、「組織経営専攻」が産学提携のモデルとして地元紙、全国紙によって取り上げられてもいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学研究科

I 教育水準 教育 13-2

II 質の向上度 教育 13-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、従来は理学部、工学部、農学部の延長であった大学院博士前期課程の教育を見直し、大学院博士前期課程と大学院博士後期課程の整合性をとり一貫した教育システムを構築することを目的として、平成 19 年度に副研究科長の下に教務・FD 委員会を置き、責任体制を明確化して大幅な教務機構の改革を行ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容面では各専攻で協議の上、適宜カリキュラムの見直しを行うとともに、先端基礎科学専攻では現場体験型教育等先進的な教育にも取り組んでいる。教育方法面では、全学組織の教育開発センターと共同し、ピアレビューによる授業の改革やグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度による成績評価の導入を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」をベースにして現場体験型教育や産学連携教育等の新しい試みを積極的に取り入れたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望は、授業評価や全学的な授業に対するアンケートを通じて汲み上げ、企業からの要望は、企業人による講演、共同研究、就職活動等を通じて収集している。大学院教育検討懇談会を設置し、産業界や高等学校教員から意見を聞く機会を設けている。一方、社会からのニーズにあった二つの副専攻、MOT 副専攻（社会での実務関連の授業を行う）とコミュニケーション副専攻（面接や交渉の実践等を講義する）を設置して社会からの要請も受け入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 19 年度から、大学院博士前期課程の学生には研究指導計画書を、大学院博士後期課程の学生にはアカデミックカウンセリングカルテを作成し、研究指導の計画性向上に工夫を加えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、アカデミックカウンセリングを通して学生の主体的な研究を促している。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブプログラムを母体として学生支援（学会派遣、ティーチング・アシスタント（TA）採用等）を行うとともに、学生奨励研究費制度を導入し、年間 50 名程度の学生の研究をサポートしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、現場体験型の実習や MOT コースの実施の成果は、実習に携わった企業人の評価等の結果として表れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全専攻において授業評価アンケートを実施している。平成 18 年度後期の全体の評価（5 点満点）は、大学院博士後期課程で 4.8 点、大学院博士前期課程で 4.25 点であり、満足すべき点となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の集計によると、大学院博士前期課程修了生は、82%が就職（うち 7 割が製造業への就職）し、13%が進学しており、進路・就職は非常に順調に進められている。一方、大学院博士後期課程修了生の就職率は 73%にとどまっているが、大学院博士後期課程修了生の就職の困難さは全国的な傾向ともいえる。大学院博士後期課程修了生の約 1 割が大学又は高等専門学校の教員の職を得ている点は高く評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、判断に資するデータの提示が見受けられないが、例えば、大学院博士後期課程修了生の就職先の採用者からは、当該大学でのきめ細かい教育指導が、職場において役立っているという意見があるなど、関係者からの評価は認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯薬学総合研究科

I	教育水準		教育 14-2
II	質の向上度		教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院設置基準を上回る充実した教員組織を有しており、学生定員を満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学あるいは学系ごとのファカルティ・ディベロップメント（FD）ワークショップに多数の大学院教員が出席して、大学院教育を含めて検討しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学、歯学、薬学の研究、教育体制を統合し、有機的で合理的な教育課程を体系的に編成し、多様なニーズに応えるべく制度を整備し、臨床専門医コース等の充実が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「中国四国広域がんプロ養成プログラム一チーム医療を担うがん専門医療人の養成」が平成 19 年度文部科学省「がんプロフェSSIONAL養成プラン」に採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習、実験、特別研究等が実施され、医歯薬学総合研究科の戦略的プロジェクトが授業に反映されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究指導計画書の導入や中間段階での課題セミナーでの発表と討議を行うことで、主体的な学習、研究が促進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では修業年限内で修了し学位を取得しており、大学院博士後期課程においては、学位授与数、入学時の人数に対する割合平均 91%、学位授与者のうち標準修業年限内に取得した割合は 96%などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、博士課程学位取得者のアンケート調査から高い評価が得られており、また、学位論文の質が高く、論文発表数、学会発表数が極めて多く、適切な研究指導がなされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職状況は良好で、大学、企業の研究機関の職に就いた者が多数を占め、また、高度な医療職業人が多数出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、評価アンケート調査や医療機関との定期的な懇談、意見交換でおおむね良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

教育学研究科

I	教育水準		教育 15-2
II	質の向上度		教育 15-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 16 専攻からなり、入学定員は 90 名、121 名の教員が担当している。多様化し、複雑化する学校現場の課題に応じるために学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、教育組織マネジメント専攻の現職 3 専攻が設けられており、充実が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、量的な拡大が進む中で学生の質やニーズの多様化に対応するために、複数の指導教員による研究指導体制が導入され、学生とともに研究指導計画書を作成することが義務付けられている。「修士課程教育プロジェクト委員会」が組織され、大学院修士課程の教育内容や方法の改善に向けての点検と検討が進められているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻ごとに独自の専門科目を開設するとともに課題研究を通して研究能力を育成するという方針で教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該研究科の講義・演習に対する学生の満足度は高く、研究指導や研究室でのゼミに対する満足度も高い。学生のニーズや希望に応じて授業や指導の改善を図るための取組も積極的に進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特論と演習を組み合わせた授業、ティーチング・アシスタント(TA)の活用、10 名以下の少人数授業（開講授業科目の 93.1%）、附属学校園をフィールドにしたインターンシップ等、多様な工夫が展開されており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、複数教員による指導体制の導入、指導計画書作成による教員と学生の課題の共有化、院生控室や資料室の整備等を通して学生の主体的な学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 18 年度における修了率は 82.2%、標準修了年限内修了率は 73.7%、学位取得率は 82.2%であり、いずれも全国に比べて高くなっている。さらに修了者 97 名に対して 111 の専修免許状が授与されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究指導に対する満足度はおおむね高く、約 8 割の学生が満足していると回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の就職率は 76.4%、大学院博士課程への進学率は 8.2%であり、さらに、留学生以外に限ると 90%前後の就職率であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「教職相談室」における大学院学生に対する個別相談

による教職への就職支援の活動が高く評価されている。また、現職3専攻の修了者に対する評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	教育水準		教育 16-2
II	質の向上度		教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科には 3 分野があり、それぞれの分野にはいくつかの領域を設けているが、分野には専任の教員が適切に配置されているとともに、研究科長と分野代表者による連携の下、学生の進級、卒業判定及びカリキュラム改正の検討の仕組みが整っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科独自のファカルティ・ディベロップメント（FD）組織はないが、全学的な FD の取組に参加している。研究科内での教務委員会等カリキュラムの改正に取り組む体制はある。また、学生の授業評価や卒業生の動向を基に教育内容を改善する体制があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科には専門科目の他、共通必修科目や選択コ

ア科目を設け、幅広い社会的素養と高い専門性を兼ね備えた人材の育成・輩出する教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域保健医療福祉の向上という社会のニーズに対応するために高度専門職業人、基礎研究者及び臨床研究者の育成を行っている。夜間休日開講、二交代制開講等の制度を設けて社会人学生が修士・後期課程ともに2/3在籍（平成19年度）している。また、学生による授業評価や聞取りを毎年行って、カリキュラムの改正を行うなどの対応ができているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、高度専門職養成のための医学物理士コース、CNS がん看護専門看護師コースの開設を行い、医師以外の専門職を対象とした教育プログラムを提供している。また、助産師のリカレント教育事業を開始し、助産師・看護師免許を有する社会人等を対象とした社会人キャリア教育を効果的に実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3分野の教員が分野を越えて協力し、共通必修コースを設けているのは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、参加学生の数多くはないにしても年に1回のオープンフォーラム、ヒアリングセミナー等の工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、休学率は低く、退学者はいないこと、在籍中に国内外の学会等での発表論文は多数あり、国際学会での発表は、平成17年度末までに42件ある。平成19年度末後期課程修了者7名のうち、5名が海外の学術誌に原著を掲載しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎年行われる学生の授業評価では、総合評価が4.4（5段階）であり、「分野の重要性をさらに深く認識するようになった」では4.6と高得点であった。また、学生の授業評価を含むアンケート調査を毎年実施しているが、結果の一部をウェブサイトに掲載し、教育改善に役立てているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去3年間で89名の修了生を輩出しているが、教育目標に合致して、現場が3割、教育・研究機関に2割弱、進学が3割であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、後期課程は今年初めて修了生を出したが、大学院修士課程の修了生は全員就職や進学をしている。当該研究科に「追跡調査に関するワーキンググループ」を設置し、修了生の外部評価や地域での社会評価を検証する体制が整っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境学研究科

I	教育水準		教育 17-2
II	質の向上度		教育 17-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、「文理医融合」の理念の下、医歯学・理工学・文化科学を専門とする教員が、環境理工学、農学の教員と連携して新しい「環境学」の教育・研究拠点形成をめざし専任や兼任教員として教育を担当する体制が整備されているとともに、環境学の研究対象に対応した 3 つの専攻を設け大学院博士前期・後期課程の一貫した教育を遂行するための十分な教員数が確保されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科内に教務 FD 委員会を設置し、シラバスの改善、アカデミックカウンセリング、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）の導入について検討を重ね、平成 19 年度から研究科全体で本格的に導入したほか、10 年間にわたって毎年開催されている全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会（桃太郎フォーラム）に毎年、約 10 名の教員が参加し、大学院における授業の実質化に向けて十分な議論を行うなど、教育内容・方法の改善を積極的に推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、三つの専攻で構成される研究科のなかに専門性を活かしながら学際的に教育が実施できるように九つのコースを設け、コースごとに体系的な知識・技能を学ぶ仕組みが整えられた教育課程が編成されている。平成 19 年度から環境専門家としての基礎的素養及びグローバル化する環境問題に対処できる能力を身に付けるための教育として、文理医融合により総合化した共通の概論科目が導入されており、基礎から深い専門性までを備えた環境専門家を養成・輩出する教育課程が体系的に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、海外の多くの大学と学生交流協定を結び、学生の相互交流を行う中、フエ大学に大学院特別コース（修士）を設置して留学生を受け入れ、優秀な研究者や高度な職業能力を持つ人材養成を行うなど、国際的教育・研究拠点化を推進するとともに、日本人学生をチューターとして割り当てることで、留学生、チューター相互に勉学面や生活面の支援、人格形成の向上に役立っており、さらにティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の活用、各種奨学金、授業料免除の制度や学生のニーズに合わせたインターンシップの企画が充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育の目的に合わせて講義、演習、実験、実習が適切に配置され、海外も含めたフィールド教育や、情報機器による少人数教育、e-learning 教材の制作とインターネットによる講義の閲覧ができる仕組みが整って

いるほか、当該研究科の優秀な学生を TA として教育補助業務にあたらせ、教育の充実及び指導者のトレーニングの機会提供が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各授業においてオフィスアワーを設定し、学生との双方向の教育推進を図っており、また、教育支援ソフトジャンザバーの導入による教員と学生の双方向型教育システムの構築が進行している。正、副指導教員によるアカデミックカウンセリングが実施され、研究及び生活面の指導体制が組織的に図られるようになっている。また、学生が 24 時間学習できる情報処理実習室が整備されており、学生の主体的な学習を促す環境が整っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、授業、演習、ゼミナール、SD 教育において、それぞれ丁寧な指導がなされ、大学院博士前期課程の学生の場合、平成 18 年度は 111 名が標準修了年限内に学位を取得、大学院博士後期課程の学生の場合、平成 18 年度の最高学年学生数 19 名中 2 名が標準修了年限内に学位を取得した。特に優れた研究業績を上げたものについては、早期修了もできるようになっており、平成 18 年度は大学院博士前期課程の 1 名、大学院博士後期課程の 2 名が早期修了を果たしている。また、学生による学会発表数や論文発表数は年々大きく増加し、さらに各種学会賞を平成 18 年度から平成 19 年度にかけて五つ受賞しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に授業評価アンケートを実施して

おり、平成 19 年度の授業評価アンケート結果において、回答率 79.3%、熱意、教材、機材の利用、理解しやすさ、時間配分、授業時間外の学習、受講後の当該分野の重要性の認識等、質問 9 項目のうち 7 項目で 5 段階評価の平均点は 4.0～4.2、2 項目で 3.9、講義全体の総合評価は 4.1、標準偏差も 1 以下であったことから、授業への学生の評価は高いといえる。大学院修了後の学業の成果については、平成 19 年 3 月に初めて大学院博士前期課程の修了生が出たところであり、平成 20 年度から実施される予定のアンケート調査の結果を待たなければならないが、アカデミックカウンセリングの実施を通して学生も学業の成果を含めた自己点検・評価を行う仕組みが整っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の学生の場合、約 10 名が大学院進学、残りの約 100 名が企業や官公庁に就職しており、多くが環境学研究科で学んだ専門知識を十分に活用できる就職先を選択しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 3 月に初めて大学院博士前期課程の修了生が出たところであり、平成 20 年度以降に関係者からの意見聴取を行う予定となっているのでその結果の分析が待たれるところであるが、修了生の進路状況から研究科の人材養成は順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

I	教育水準		教育 18-2
II	質の向上度		教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、独立研究科を構成し、60 名の入学定員に対し 19 名の専任教員をおくなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会が中心となり、科目間ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動と全科での FD 協議会との 2 本立てで FD に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法曹養成システムに適合する教育課程として、基本科目群と展開・先端科目の設置や実務実習科目を充実させ、体系的なカリキュラムを構築するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対する教育支援や生活支援を着

実に行っているとともに、社会貢献でも、地元自治体等の協力を得て、医療福祉研究においてネットワークセミナーを開催し、めざましい成果を上げるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、双方向的授業や演習形式の授業を行うことでプロセスを重視した授業展開を行っているとともに、教材作成に力を入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワー、学習アドバイザー、純粹未修者に対するサポート、障害がある学生への学習支援、成績不良者へのサポート、オリエンテーションの充実、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の的確な利用、履修モデルの提示等をきめ細かく実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、厳格で透明性の高い成績評価を行っており、学生による授業評価結果からも学生が身につけた学力等がおおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価においておおむね高い評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了した司法修習生及び法曹への評価は高く、入学希望者数も増えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、司法試験において未修者の合格者が増加しており、平成 21 年の合格率（対入学定員比）は 21.7%となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教職実践専攻

I	教育水準		教育 19-2
II	質の向上度		教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員は 20 名であり、その内訳は岡山県教育委員会から派遣の現職教員と学部及び大学院の新卒者それぞれ 10 名であり、平成 20 年度及び平成 21 年度とも充足している。専任教員 14 名（研究者教員 8 名、実務家教員 6 名）、兼任教員 11 名で、専任教員一名当たりの学生数は 1.4 名であり、教育に十分な人材が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」事業の助成を受けて、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、学生評価や外部評価が積極的に行われている。定期的開催される専攻運営委員会で、改善すべき課題について教員の共通認識を図り早急に対応していることに加えて、実習や教育実践研究の報告会の機会に、県・市教育委員会関係者や実習校等の学外者からの意見・評価が頻繁に聴取され改善に反映されている。さらに、教職大学院用の教科書の作成・教材開発や、教職実践専攻における教育内容・教育方法への取組を分析評価し公表することで、全国的に成果を共有するように努めており、2 年間に教科書 1 件、生徒指導実践研究の発刊、論文 5 件を公表しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、体系化された 6 領域における基礎的・総合的な力量を

形成するための「共通科目」、教員の職能発達とデマンドサイドのニーズで編成し、それぞれの大学院生の学習ニーズに応じて選択できる4科目群の「選択科目」及び3種の「学校における実習」で編成されている。この科目設定は、岡山県教育委員会も参画して制度設計を行ったものであり、個人の自己課題、現任校の学校課題を「教育実践研究」をコアにして分析・解決・探究できる教育課程となっている。この教育課程は、文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」事業の助成を受けて試行を行い、その効果が検証されたものであるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学校現場の諸課題に的確かつ総合的に応えるために、岡山県教育委員会と綿密な検討を重ね、選択科目に「生活指導と子どもの健康課題」「教師の職能成長とコーチング」「学校危機管理の方法論」等を設定して要請に応え、また、特別支援教育や部活動の指導力向上を求める意見を受けて、「インターンシップ実習」で研鑽を積む体制がとられている。学生の職能成長を促すために、臨床的事例調査分析、問題構造の解明、解決の方策の提案という学校支援機能を活用して、課題の解決にあたらせるとともに、学校現場からの評価を受け入れる仕組みを導入することによって、絶えざるカリキュラムの改善につなげている。学生の要望に応えるため、学生の授業評価の反映、学生が主体的かつ密に指導教員たちと連絡を取り、指導が受けられる体制と雰囲気作りに努めており、多忙な現職教員院生の要望に対しては、教職コラボレーションセンターによる遠隔教育システムの活用推進を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、入学者同士の間で展開される相互育成機能を活用する観点から、授業形態は、特別のコースは設定せず、学年単位でのまとまりを基盤に、学生それぞれの課題や職能発達に応じて、履修モデルを提示し、学びの手掛かりを示す中で力量育成が図られている。指導体制は、多角的視点で課題解決できる能力を育成するために、複数の教員による指導が基本となっている。遠隔教育研究指導シ

システムの構築によって、学生の学びを共同的に支援することができるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、現職教員院生が企画する自主研修会（教員も参加）は、2か月に1回開催され、他の大学院生からの意見やアイデアに刺激を受け、各自の実践研究の確認・検証をすると共に、同僚と刺激し合いながら学び合う主体的な学習の大切さや在り方を身に付けている。新卒院生は、自主的・主体的に、学校における実習でビデオ撮りした各自の授業について、授業時間外に現職教員院生並びに教員に視聴を依頼し、指導・助言を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成22年3月に修了した第1期生は20名のうち全員が、2年間で修了し専修免許状を取得している（そのうちの3名は専修免許状取得済）。新卒院生10名が身に付けた教育実践力について、学校における実習前後の自己評価結果を比較すると、全体的にいずれの項目についても実習を通して力が上積みされており、教育実践力の伸びを実感している。現職教員院生においては、「生徒指導実践研究」の発行や、現任校で指導的立場に全員が配置され、現職教員院生の「教育実践研究最終報告書」が受賞等を含め教育界で高く評価されたことなどから、スクールリーダーとして指導的役割を果たすことができるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育開発センターが行った授業アンケート調査は、共通科目・選択科目の21科目について平成20年度には第1期生20名を対象に、平成21年度には第2期生を対象に行っている。学業の成果として、「受講することでこの分野の重要性をさらに深く認識したか」の問いについては、4.5前後と高い評価を得ている。平成21年度には、演習科目や実習についても実施し、「この分野の重要性の認識」について、新卒院生用「教育実践研究Ⅰ（課題発見）」では評価4.4、新卒院生用「課題発見実習」では評価4.6、現職教員院生用「教育実践研究Ⅰ（課題分析）」では評価4.7であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月に修了した第 1 期生の新卒学生 10 名のうち 2 名は、入学時採用試験に合格した名簿登載者であり平成 21 年 4 月新規採用教員として学校現場に勤務するとともに、教職実践専攻での学習を継続修了している。残り 8 名のうち 4 名は、教員採用試験に合格し平成 22 年 4 月から勤務している。残る 4 名のうち 3 名は講師等として勤務し、1 名は学校事務職として平成 22 年 4 月から勤務している。現職教員院生 10 名は、いずれも平成 21 年 4 月から現任校に勤務しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とすることとする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

